

# *IEEJ NEWSLETTER*

*No.227*

2022.8.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

## 目 次

### 0. 要旨 — 今月号のポイント

#### 〈エネルギー市場・政策動向〉

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油・LNG 市場動向
3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

#### 〈地域ウォッチング〉

4. 欧米ウォッチング：エネルギー安全保障強化に向けた欧米の動向
5. 中国ウォッチング：NEV 販売比率が 20% 超え、2025 年目標を達成
6. 中東ウォッチング：バイデン大統領が中東諸国を歴訪
7. ロシアウォッチング：ロシアの強硬姿勢とウクライナ侵攻の膠着化

## 0. 要旨 — 今月号のポイント

### 1. 原子力発電を巡る動向

欧州議会はタクソノミーに原子力を含めることに合意し、フランスでは EDF の国有化方針が示された。韓国では新政権が原子力推進に転じ、日本でも今冬に 9 基を稼働させることとなった。

### 2. 最近の石油・LNG 市場動向

サハリン 2 LNG プロジェクトの体制・供給見通しが不確実化している。LNG・原油ともに、冬季に向けて十分な供給量の確保が難題となっている。

### 3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

岸田総理は「GX 実行推進担当大臣」の設置方針を表明。省エネ法では非化石エネ利用拡大基準の検討を開始。再エネでは国内外で住宅用太陽光パネル設置義務導入が相次ぐ。

### 4. 欧米ウォッチング：エネルギー安全保障強化に向けた欧米の動向

欧州も米国も従来の脱炭素化に向けた方針は堅持する。しかし、欧州は短期的なエネルギー安定供給（特にガス）、米国はエネルギー価格高騰への対処が課題となっている。

### 5. 中国ウォッチング：NEV 販売比率が 20% 超え、2025 年目標を達成

2022 年上半期、NEV 販売量が前年比 2.2 倍の 260 万台へ拡大し、自動車販売量に占める比率は 12 ポイント増の 22% へ上昇した。2025 年に 20% とする 5 カ年計画目標を前倒しで実現した。

### 6. 中東ウォッチング：バイデン大統領が中東諸国を歴訪

バイデン大統領が就任後初めて中東を歴訪した。サウジアラビアでは注目のムハンマド皇太子との会談の他、周辺国首脳とのサミットも行われ中東での米国プレゼンスを示す機会となった。

### 7. ロシアウォッチング：ロシアの強硬姿勢とウクライナ侵攻の膠着化

ロシアは軍事制圧地域の拡大を狙うがウクライナの必死の反撃で戦況は膠着化している。一方、プーチン政権は西側の制裁をよそに、戦時経済体制の強化を図り、強硬姿勢を貫いている。

## 1. 原子力発電を巡る動向

国際エネルギー機関 (IEA) は 6 月末に「Nuclear Power and Secure Energy Transition」と題した報告書を公表した。基本的な論旨は 2019 年に同機関が公表した報告書と同様で、持続可能な発展を経済効率的に実現するうえで原子力が重要な役割を果たし得るとしている。しかし、今回の報告書は 2019 年以降の特に重要な世界情勢の変化として、化石燃料価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻を指摘しており、エネルギー安全保障の観点からも原子力の重要性が高まっていると強調している。

直近に限っても、こうした IEA の主張に沿うような出来事が国内外で見られる。7 月 6 日、欧州連合 (EU) の主要機関である欧州議会は、持続可能な経済活動の認定基準であるタクソノミーに、原子力と天然ガスを含めることに反対する動議を否決したと発表した。今回の欧州議会での議決に加え、各加盟国の閣僚によって構成される EU 理事会も 7 月 11 日までに反対の意思を表明しなかったため、タクソノミーに関する同委任規則案は 2023 年 1 月 1 日より施行される見通しとなった。しかし、オーストリアなどが本件について提訴する意向を示しており、依然として動向に注視が必要である。

同じく 7 月 6 日、フランスではボルヌ首相が議会演説の中で、フランス電力 (EDF) を 100% 国有化する方針を表明した。本件はフランスの気候変動対策やエネルギー安定供給の確保に係る施策を政府主導で推し進めていくことを目的としており、特に 2 月にマクロン大統領が発表した、欧州式加圧水型炉 (EPR) の 6 基 (最大 14 基) 新設計画を実現していくうえで重要な推進力になると考えられる。自由化の流れに逆行してでも、フランスは政策目標を実現するという覚悟の表れといえよう。

7 月 5 日、韓国政府は 2030 年までに原子力の総発電量に占める割合を少なくとも 30% まで引き上げるとともに、中断されていた新ハンウル 3、4 号機の建設計画を再開することを発表した。長期的な脱原子力を表明していた前政権の方針が転換された形になったが、韓国原子力産業界に大きな混乱は見られない。新方針に向けて取り組みを進めていく対応力の高さがうかがえる。

7 月 14 日、日本では岸田総理が記者会見の中で、今冬の電力逼迫に対応するため、最大 9 基の原子力発電所を稼働させる方針であることを明らかにした。これは原子力が電力の安定供給にとって重要だという日本政府の考えを示すではあるが、あくまでも「再稼働済み」となった発電所を稼働状態にして揃えるという短期的な対応である点には注意が必要だ。中長期的には再稼働の加速に向けて、安全審査の長期化を解消できるかどうかに着目したい。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 主任研究員 木村 謙仁)

## 2. 最近の石油・LNG 市場動向

6 月 30 日、ロシア大統領令によって、サハリン 2 LNG プロジェクトの運営を新たなロシア法人に移管することを一方的に規定し、日本の 2 社を含む外国企業株主は、新社設立後 1 ヶ月以内に参加意思をロシア政府に通知すべしとされた。日本企業の権益・日本向け供給とも継続確保が望ましいが、失う事態に備えた対策が急務となる。

短期的 LNG 供給に関して、他プロジェクト、ポートフォリオプレイヤー供給等の確保含め、あらゆる手段が必要であり、いずれも容易なオプションではない。中長期的にも新規プロジェクト分を含めた他供給源での長期契約供給確保が肝要となる。

LNG 関連で投資先・調達源たるロシアに対する信頼は大きく揺らいだ。日本にとって、同プロジェクトへの出資参加・調達とも、正当な権利であり、一方的なロシア側通告により脅かされる理由はないことを内外に明示するべきである。

世界の LNG 貿易量は、2022 年上半期、前年同期比 4%強増加して 2 億トン近くなった。欧州連合および英国による同期間の LNG 輸入は前年同期比 50%増加して 5600 万トン程度となり、世界市場でのシェアが 28%となった。増加分は、米国産 LNG がアジアから欧州にシフトすることで賄われた。

欧州天然ガス市場価格、アジアのスポット LNG 価格の 2021 年 8 月以降の急上昇後、ガスの高価格は常態化した。日本の 4 月、5 月の LNG 輸入価格、円建てで史上最高を更新し、6 月分もトン当たり 100,000 円を超える高水準となった。

長期的 LNG 供給源確保に向け、投資活動の活発化が観察される。米国で、5・6 月に 1 件ずつ、キャパシティ合計年間 2333 万トン分の液化設備に投資決定がなされた。また、2 月末から 7 月半ばまでに、年間 3800 万トン程度分の北米産 LNG 販売長期契約が発表された。6 月末の G7 サミット共同宣言での LNG 産業の重要度確認を皮切りに、各国政府の投資支援諸策も期待される。

同じ G7 サミットは、ロシア産石油価格への上限設定の検討で合意した。ロシアの石油収入削減を主目的としつつ、中印等ロシア産石油輸入国に配慮したものだが、ロシアの報復的禁輸の可能性、タンカー保険付与禁止の効果といった不確実性がある。一方、足元では原油価格は上値が重い。Brent 価格は、7 月 12 日、3 ヶ月ぶりに 100 ドル/バレルを割った。世界経済減速で石油需要の伸び鈍化する可能性が材料視されている。しかし、ロシアが報復的に大規模な禁輸をすれば価格高騰は避けられない。

国内ガソリン価格高騰で批判を浴びるバイデン大統領は、7 月 15 日にサウジアラビア・ムハンマド皇太子と会談した後、サウジアラビアが「数週間の間に増産の追加措置を取ることを期待する」と述べた。8 月 3 日には OPEC プラス会合が開催されるが、6 月時点で生産量が目標を 280 万バレル/日も下回っている OPEC プラスが増産幅拡大を決定するかは不明である。2022 年後半の Brent 価格は平均で 105 ドルと予想するが、上昇・下落とも大きな価格変動リスクをはらんでいる。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループマネージャー 橋本 裕)

### 3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会（2022 年 5 月）において、2050 年カーボンニュートラル（CN）目標に向けた必要な投資額の積み上げ試算として 2030 年単年で約 17 兆円、今後 10 年で約 150 兆円が必要という数字が公表され、岸田総理からは財源担保のための「GX 経済移行債」の構想が発表された。

続く 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」では、「グリーントランスフォーメーションへの投資」を新しい資本主義に向けた重点投資分野のひとつに指定した。国の信用力を生かして投資家などから先行的に資金を調達することで民間の脱炭素投資の呼び水とし、多年度にわたる合計 20 兆円の政府拠出を予定する。今後 10 年間に官民協調の 150 兆円規模の脱炭素分野での投資誘発を目指すことが狙いである。これに先立ち、岸田総理は、「GX 実行推進担当大臣」を新たに設置する方針を表明した。GX 経済移行債の償還財源等の具体的な仕組みを含む、脱炭素に向けたロードマップの年内取りまとめを目指す。

2022 年 5 月、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」にその名称が刷新された。対象エネルギーの範囲を、これまでの化石エネルギーに加え、非化石エネルギーに拡大する内容である。これは、昨今の再エネ導入拡大及びデマンドレスポンスの推進など、エネルギーレジリエンス強化に取り組む内容であり、省エネ法の 40 年以上に渡る歴史において、最も大きな改定の一つとなる。

総合資源エネルギー調査会／省エネルギー・新エネルギー分科会／省エネルギー小委員会／工場等判断基準ワーキンググループでの議論を経て、今年度中に具体的なルールを定める。本年度は、①鉄鋼業（高炉、電炉普通鋼、電炉特殊鋼）、②化学工業（石油化学、ソーダ工業）、③セメント製造業、④製紙業（洋紙・板紙）、⑤自動車製造業において非化石エネルギー利用の拡大の促進に資する基準導入を先行する。その他、対象エネルギー拡大に伴う各種エネルギーの熱量の見直し、電力負荷平準化対策を評価する仕組みを盛り込み、今秋にかけて集中的に審議を行い、2023 年 4 月の施行を目指す。

東京都では、戸建て住宅を含む新築建物に太陽光発電パネルの設置を原則義務づける条例改正案の制定の検討が続いている。都では 2030 年までに温室効果ガス排出量を 50%削減（2000 年比）する「カーボンハーフ」の実現を目指し、再エネ 50%の目標を掲げるが、現在の比率は 17.3%（2019 年）にすぎない。新築住宅への太陽光発電パネルの設置義務化の動きは世界でも見られる。脱炭素・脱ロシアを急ぐ欧州でも、5 月に発表した、ロシア産化石燃料依存からの脱却計画「RePowerEU」の中で 2029 年までに新築住宅への設置義務化が含まれた。米国ではニューヨーク州が 2019 年から新築住宅については屋上緑化または太陽光パネルの設置を義務化し、カリフォルニア州も 2020 年から設置を義務化している。

（環境ユニット 気候変動グループ 研究主幹 小川 順子）

#### 4. 欧米ウォッチング：エネルギー安全保障強化に向けた欧米の動向

ウクライナ侵攻以降、欧州では、エネルギー安全保障（ロシア産化石燃料依存脱却）の重要性が高まっている。その実現のため、短期的には、LNG やパイプライン輸入の多様化（非ロシア産供給確保）、脱石炭火力の遅延、既設炉の運転延長などが主要対策となっており、CO<sub>2</sub> 排出量の一時的な増加も容認する考えが示されている。特に、主要パイプライン経由のロシア産ガス供給量がロシアによって絞られる状況が続く中で、欧州では今冬に向けた天然ガスの供給不安が一層高まっている。そのような中、2022 年 7 月、欧州委員会は「Save Gas for a Safe Winter」というガス需要削減に向けた新規則案や計画を提案した。加盟国に対し、2022 年 8 月から 2023 年 3 月末までの期間、ガス需要の 15%削減を目指すという目標が掲げられている。また、周辺国との関係強化という観点から、欧州委員会はアゼルバイジャンとガス輸入拡大に関する覚書を締結した。LNG 調達という面では、米国やカタールなどからの LNG 調達が見込まれている。しかし、欧州による急速な LNG 確保の動きは、日本（及びアジア市場）との間で供給量確保の競争激化を引き起こし、価格高騰といった負の影響をもたらす可能性がある。

なお、欧州では、ウクライナ侵攻後も、2050 年気候中立の方針が堅持されている点を指摘したい。脱ロシア依存を目指す REPowerEU 計画では、Fit for 55 パッケージ（2030 年までに温室効果ガス排出量を 1990 年比で少なくとも 55%削減に向けた政策パッケージ）を土台として、省エネルギー、エネルギー供給の多様化、再生可能エネルギー普及の加速を通じて 2030 年までに天然ガス消費量の 1550 億 m<sup>3</sup>（2021 年のロシア天然ガス輸入量相当）削減を目指している。中長期的には、エネルギー安全保障の確保と脱炭素化を結びつけ、従来の脱炭素化の流れを加速させる方向にあると言える。また、仏英や東欧などでは、再生可能エネルギー拡大に加え、原子力の利用（新設）なども選択肢となっている。さらには、ガス需要削減の観点から、ドイツにおいても既設原子炉の運転延長を再検討する動きがみられる。

米国・バイデン政権においても、重要戦略目標としての気候変動対策強化の方針に変化は見られない。一方で、エネルギー価格高騰への対処が喫緊の重要課題となり、戦略石油備蓄の放出やエタノール 15%混合ガソリンの夏季販売、連邦所有地での石油・ガス開発計画の再開などの取り組みが進められている。7 月には原油増産を働きかけるためサウジアラビアをバイデン大統領が訪問した。米国は EU と長期的な脱炭素化の方針を改めて共有しつつ、欧州の脱ロシア依存のための LNG 追加調達へ協力姿勢を示している。

米国は、今後の LNG 生産増加の中心を担うと期待されるが、生産拡大につながる投資決定には、長期的に確約された需要が求められる。カーボンニュートラルのような長期的な脱炭素化目標の維持と、ガス部門投資の座礁資産化の懸念が残る中で、どこまで米国及び世界で LNG 生産量の増加を見込むことができるか、長期契約確保の動きや化石燃料脱炭素化の取り組みの帰趨などを注視する必要がある。

(7 月 25 日記)

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第 1 グループ 主任研究員 下郡 けい)

## 5. 中国ウォッチング : NEV 販売比率が 20% 超え、2025 年目標を達成

中国は持続可能な発展と脱炭素社会構築、自動車大国から強国への移行のため、石油系自動車（内燃機関車）から新エネルギー自動車（NEV : EV、PHEV と FCV を含む。HV を含まない）への転換を推進している。ウクライナ危機が勃発した 2022 年上半期には、そこで大きな進展が見られた。

中国自動車工業協会（CAAM）の 7 月 11 日発表によると、2022 年上半期の自動車販売量は 1,205.7 万台、前年比 6.6% 減となった。その内、EV 中心の NEV 販売量は 115.6% 増の 260 万台（内、EV が 206.2 万台、PHEV が 53.6 万台）となり、自動車販売台数に占める NEV 比率は 12.2 ポイント増の 21.6% へ上昇した。政府が 2020 年 11 月に設定した、2025 年に 20% とする NEV 比率目標は 3 年も前倒しで達成されることとなった。一方、内燃機関車の販売量は 19.1% 減の 945.7 万台で、2021 年まで 4 年間続く前年実績割れは、本年上半期でも避けられなかった。

ゼロコロナ政策に基づく上海市のロックダウン等の影響で、中国の経済成長率は第 1 四半期 4.8%、第 2 四半期 0.4%、上半期 2.5% へ低減し、「5.5% 前後」とする年次目標の達成が厳しくなった。政府は景気浮揚策の一つとして、排気量 2,000cc 以下かつ車体価格 30 万元（1 元 ≒ 20 円）以下の乗用車を対象に、6 月 1 日から年末までに、10% の取得税を 5% へ半減する措置を講じた。その効果もあって、6 月の内燃機関車販売量は前年比 8.4%、14.7 万台増の 190.6 万台となった。一方、NEV 販売量は 132.8%、34 万台増の 59.6 万台となった。その結果、自動車全体の販売量は 24.2%、48.7 万台増の 250.2 万台となった。販売量増加分のうち、NEV が 69.8% を占め、内燃機関車のシェア 30.2% を大幅に上回る。また、6 月の新車販売に占める NEV 比率は 12.6 ポイント増の 23.8% へ上昇した。内燃機関車取得税の半減措置は、一定の景気浮揚効果はあったものの、NEV への転換の流れを変えるものではなかった。

背景にあるのが、内燃機関車に対する NEV の優位性である（本誌 2 月号を参照）。例えば、自動車取得税（従価税の 10%）と消費税（排気量別従価税、1~40%）、自動車税（排気量別従量税、年間 60~5,400 円）は、NEV に対して免除されている。NEV に対して購入時補助金（2022 年 EV 乗用車への上限は 1.39 万元。2023 年から廃止）もある。こういった優遇政策と企業努力の結果、NEV の取得と保有コストがガソリン車より 2~5 万元安くなったと試算される。6 月から、ガソリン車取得税が最大 1.5 万元減税されるが、NEV の優位性は揺るがない。また、ガソリン車がガソリン 1ℓ で 15km、EV が電気 1kWh で 6.7km 走行するとして、EV の km 当たりの走行コストはガソリン車の 20%（自宅普通充電）から 50%（外部急速充電）に過ぎない。一方、ウクライナ危機等の影響で、ガソリン価格は年初より最高時 33% も上昇したが、電力料金は安定しているため、EV の走行コストは、ガソリン車の 15~38% へと低下した。これらを踏まえ、CAAM は 2022 年通年の自動車販売量を当初予想の 2,750 万台から 2,700 万台へ下方修正し、NEV を 500 万台から 550 万台へ、比率を 18.2% から 20.4% へ上方修正した。一方、6 月の NEV 販売比率が今後も維持され、通年の NEV 販売量は 620 万台へ、販売比率は 23% 前後に上昇するとの見方もある。

（客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東）

## 6. 中東ウォッチング : バイデン大統領が中東諸国を歴訪

7月13日から16日までの4日間、米国バイデン大統領が就任後初めて中東を歴訪した。イスラエルとパレスチナを訪れた後、サウジアラビアに向かい、サウジでは注目されたムハンマド皇太子との会談の他、周辺国首脳とのサミットも行われた。

まずイスラエルでは、大統領はラピード首相と会談して、近年進んでいるイスラエルとアラブ諸国との関係正常化の重要性に触れ、イスラエルとはまだ外交関係がないサウジアラビアを含めたアラブ諸国との地域協力を米国が後押しする姿勢を強調した。サウジアラビアは、今回のバイデン大統領の訪問に合わせてイスラエル航空機の領空通過を許可する方針を明らかにしており、これによってバイデン大統領は、イスラエルから直接サウジ入りすることが可能となった。また、大統領訪問に合わせて、2021年10月に外相レベルで結成されていたイスラエル、インド、米国、UAEの4首相（通称I2U2）が、バーチャルではあるが初めて首脳会議を実施した。イスラエルとアラブ諸国の接近をふまえて、インド太平洋地域の協力推進を目指すクアッドをモデルに、米国主導の地域協力の枠組みを推進しようというバイデン政権の意向がうかがわれる。

なお、パレスチナでは、アッバース自治政府大統領と会談し経済支援を表明したが、バイデン大統領から中東和平問題解決への積極的な姿勢は見られなかった。

その後、バイデン大統領はサウジアラビアのジッダを訪問した。カショギ事件（ワシントンポストのサウジ人記者が2018年にイスタンブールのサウジ領事館で殺害された事件）に責任があると見なされていたムハンマド皇太子と会談するかが注目されていたが、両者がにこやかにグータッチをしている場面や歓談している様子がメディアで大きく報じられ、事件の幕引きと両国関係の正常化が演出された格好となった。そして、もう一つの注目点であった石油の増産については、会談の重要な議題ではあったものの、記者会見や共同声明のなかで具体的な増産量などが明示されることはなかった。なお、19日に訪日していたサウジアラビアのファイサル外相も、岸田首相、林外相と会談して国際石油市場の安定化について協議したが、増産に関しては慎重な姿勢に終始した。

バイデン大統領の中東歴訪最終日の16日には、米国、湾岸協力会議の加盟6カ国（サウジ、クウェート、バーレーン、カタール、オマーン、UAE）、エジプト、ヨルダン、イラクの首脳が一堂に会して安全保障開発サミットが開催された。最終声明では、イランの脅威を念頭に、米国とこれら諸国との同盟関係、安全保障や防衛に関する米国の関与が強調された他、再生可能エネルギー開発などにおける域内の協力と統合の拡大が謳われ、久しく途絶えていた中東地域における米国のプレゼンスを再確認する機会になった。ただし、中国やロシアの中東進出を牽制する文言は最終声明に含まれたものの、米国とロシアとの間で適切なバランスを保とうとしている中東諸国の姿勢がこの会談を機に大きく変わるということはないと見られる。

(中東研究センター 研究グループ 研究主幹 吉岡 明子)

## 7. ロシアウォッチング：ロシアの強硬姿勢とウクライナ侵攻の膠着化

7月3日、ロシア国防省は、ウクライナ東部ルハンスク州の要衝リシチャンスクを陥落させ、同州を完全制圧したと発表した。隣接するドネツク州でもロシア軍の攻撃が続く、欧米の武器供与を受けるウクライナ軍との膠着状態が続いている。同月7日、プーチン大統領は、「西側はロシアを倒せるのか試せばよく、我々は未だ何も本格的に始めていない」と対決姿勢を議会指導者たちに力説した。同月15日、ウクライナ国防省は、米国供与の高機動ロケット砲システムが30以上のロシア軍施設を破壊したと発表した。翌16日、ウクライナの大統領府長官顧問がロシアに併合されたクリミア半島とロシア本土を結ぶクリミア橋攻撃の可能性を示唆したのに対し、メドベージェフ露前大統領は、実行されれば「ウクライナが終末の日を迎える」と言明した。

7月11日、プーチン大統領は、ウクライナ全土の住民を対象にロシア国籍の取得を簡素化する大統領令に署名した。同月19日、カービー米国家安全保障会議報道官は、早ければ9月にも、ロシアが自国への併合是非を問う住民投票をウクライナ東部地域その他で強行し、2014年のクリミア併合時と同じ手段で、軍事制圧地域の支配の「既成事実化」を図る可能性に警告を発した。同月20日、ラブロフ露外相は、ロシアがウクライナの東部（ルハンスク州及びドネツク州）に加え、南部のヘルソン州とザポロジエ州も軍事制圧すると明言した。同月22日、ウクライナのゼレンスキー大統領は、米紙 Wall Street Journal のインタビューで、ロシアが侵略した失地の回復なく停戦を図ることは、むしろ戦争を長期化させると強調した。同日、国連の仲介により、ウクライナ、ロシアとトルコがオデッサ港等からの穀物輸送に関する合意文書に署名したのも束の間、翌日にロシア軍が同港をミサイル攻撃し、24日にロシア外務省も同攻撃を認めたが、ロシアの約束不履行に改めて西側の非難が高まっている。

2022年5月時点で、ロシアの工業生産高は前年同期比1.7%減、例えば、自動車の生産台数が同97%減少（露連邦国家統計局）、実質GDP成長率は前月の同2.8%減よりも悪化し、同4.3%減となった（露経済発展省）。西側の経済制裁によるロシア国民の生活への影響が徐々に顕在化する中、プーチン政権は、戦争の継続に向けて国内体制の引き締めを躍起となっている。7月14日、軍事物資調達を義務付ける「特別経済措置」の発動を可能にする法に加え、当局の判断次第で「外国の代理人（=欧米のスパイを意味）」としての訴追を容易化する法がプーチン大統領の署名で成立した。

同月21日、EUの外交官会議は、露最大手銀行ズベルバンクの資産凍結や同国産金の輸入禁止等を含む、第7弾目の対露経済制裁の内容に合意し、翌22日には、米国が総額2億7000万ドル規模の軍事装備の対ウクライナ追加支援を発表した。6月30日、プーチン大統領は、日本が参画するサハリン2の運営主体をロシアが新設する会社に移行させる大統領令に署名したが、その条件等の詳細は未だ明らかでない。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一)